

令和7年8月

令和6年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
(令和7年度調査)へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

保険医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下「中医協」）における診療報酬改定結果検証部会のもと、令和6年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、特別調査が実施されることになりました。

本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

なお、本調査業務は、厚生労働省より委託した業者により、調査対象施設に対して、後日、調査票等が送付されることを申し添えます。

調査の対象となった各会員の皆様におかれましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

謹白

令和6年度に実施する令和7年度診療報酬改定の結果検証
に係る特別調査の概要

1. 件名

令和6年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和7年度調査)

2. 調査目的

中央社会保険医療協議会における診療報酬改定結果検証部会のもと、令和6年度の診療報酬改定による影響等を検証するために特別調査を実施し、診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

3. 調査の概要

(1)長期処方やリフィル処方の実施状況調査

① 調査の概要

令和6年度診療報酬改定において、長期処方及びリフィル処方を適切に推進する観点から処方料及び処方箋料の特定疾患処方管理加算の見直しが行われた。

また、かかりつけ医機能の評価である地域包括診療料等について、患者の状況等に合わせ、医師の判断により、長期処方やリフィル処方を活用することが可能であることを、患者に周知することを要件に追加した。

これらを踏まえ、本調査では、令和6年度に引き続き改定に係る影響等について調査・検証を行う。

② 調査対象及び調査客体

調査の 種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
病院調査	A. リフィル処方箋の発行実績がある 病院	500 件	層化無作為 抽出	自記式調査票を 郵送にて 配布・回収
	B. リフィル処方箋の発行実績のない 病院	500 件		
診療所調査	C. リフィル処方箋の発行実績がある 診療所	500 件	層化無作為 抽出	
	D. リフィル処方箋の発行実績のない 診療所	500 件		
医師調査	A～Dの医療機関に勤務する医師	最大 4,000 件	各施設から 最大 2 名 ^{※1}	施設経由で 依頼状を配布 Web で回答

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
保険薬局調査	E. リフィル処方箋の受付実績がある保険薬局	500 件	層化無作為抽出	自記式調査票を郵送にて配布・回収
	F. リフィル処方箋の受付実績のない保険薬局	500 件		
患者調査	調査期間中にA～Fの施設を受診・来局した患者	最大 6,000 件	各施設から最大 2 名 ^{※2}	施設経由で調査票を配布、郵送にて回収もしくは Web で回答
患者調査（インターネット調査）	直近 3 か月間で保険薬局に処方箋を持って来局した患者	3,000 件	性・年代別に等分 ^{※3}	リサーチ機関を通じて実施

※1 リフィル処方箋を発行したことがある医師を把握している病院・診療所は、「発行したことがある医師：1名、発行したことがない医師：1名」を施設ごとにそれぞれ無作為に抽出する。

リフィル処方箋を発行したことがある医師を把握していない病院・診療所は、無作為に2名の医師を抽出する。

※2 患者調査は、保険薬局調査の調査対象となった保険薬局の職員が患者調査の条件に沿って1施設あたり患者2名を抽出（特定の1日を調査日とし、当該日において午前・午後にそれぞれ最初に来局された患者で、調査協力についてご本人の同意が得られた方）し、配布する。

また、Webで回答する方法も選択できるものとする。

※3 男女別、年代別（9歳以下/10歳代以下/20歳代/30歳代/40歳代/50歳代/60～64歳/65～69歳/70～74歳/75歳以上）の計20区分ごとに150人ずつ割り当て、地域は総務省人口推計の割合に合わせた比例で分配。

（2）後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

① 調査の概要

令和6年度に引き続き、本調査では、令和6年度診療報酬改定を受けたバイオ後続品を含む後発医薬品の使用促進策や長期収載品の保険給付の見直しにより、保険薬局における一般名処方の記載された処方箋の受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などについて、医薬品の供給状況等の環境の変化も加味し、どのように変化したかを調査・検証するとともに、医師、歯科医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査・検証を行う。

② 調査対象及び調査客体

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
保険薬局調査（A）	特段の条件なし	1,500 件	無作為抽出	自記式調査票を郵送にて配布・回収
病院調査（B）	特段の条件なし	1,000 件	無作為抽出	
診療所調査（医科・	特段の条件なし	1,500 件	無作為抽出	

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
歯科)				
医師調査	(B) の病院で外来診療を担当する医師 ^{※1}	最大 2,000 件	1 施設 最大 2 名	施設経由で 調査票を配布、 郵送にて回収 Web での回答
患者調査 ^{※2}	(A) の保険薬局に来院した患者	最大 3,000 件	1 施設 最大 2 名	施設経由で 調査票を配布、 郵送にて回収 もしくは Web での回答
患者調査 (インターネット調査)	直近 3 ヶ月間で保険薬局に処方箋を持 って来院した患者	5,000 件	性・年代別に 等分 ^{※3}	リサーチ機関を 通じて実施

※1 医師調査は、病院調査の対象施設において、1 施設あたり外来診療を担当する医師 2 名を抽出し、調査票を配布する。

※2 患者調査は、特定の 1 日を調査日として、保険薬局調査の調査対象となった保険薬局に来院した患者のうち、午前・午後にそれぞれ最初に来局された患者で、調査協力についてご本人の同意が得られた方 2 名を抽出し、調査票を配布する。

また、Web で回答する方法も選択できるものとする。

※3 男女別、年代別（9 歳以下/10 歳代/20 歳代/30 歳代/40 歳代/50 歳代/60～64 歳/65～69 歳/70～74 歳/75 歳以上）の計 20 区分ごとに 250 人ずつ割り当て、地域は総務省人口推計の割合に合わせた比例で分配。

（３）医療DXの実施状況調査

① 調査の概要

令和6年度診療報酬改定においては、質の高い医療を提供するための医療DXの推進に対応する体制の確保に係る評価として、「医療DX推進体制整備加算」「在宅医療DX情報活用加算」「訪問看護医療DX情報活用加算」等を新設するなどしたところ。

本調査では当該改定に係る影響や、医療DXを推進する体制の確保に係る保険医療機関等の取組状況等について、調査・検証を行う

② 調査対象及び調査客体

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
①病院調査	急性期充実体制加算 1 又は 2 の算定あり	2,000 件	悉皆 341 施設 ^{※1}	
	急性期充実体制加算 1 又は 2 の算定なし・医療DX推進体制整備加算の届出あり（電子処方箋対応あり）		無作為抽出	
	急性期充実体制加算 1 又は 2 の算定なし			

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
	<u>し・医療D X 推進体制整備加算の届出あり</u> （電子処方箋対応なし）			自記式調査票を郵送にて配布・回収
	<u>急性期充実体制加算 1 又は 2 の算定なし・医療D X 推進体制整備加算の届出なし</u>			
②一般診療所調査	医療D X 推進体制整備加算の届出 <u>あり</u> （電子処方箋対応あり）	500 件	無作為抽出	
	医療D X 推進体制整備加算の届出 <u>あり</u> （電子処方箋対応なし）	500 件		
	医療D X 推進体制整備加算の届出 <u>なし</u>	1, 000 件		
③歯科診療所調査	医療D X 推進体制整備加算の届出 <u>あり</u> （電子処方箋対応あり）	200 件	無作為抽出	
	医療D X 推進体制整備加算の届出 <u>あり</u> （電子処方箋対応なし）	800 件		
	医療D X 推進体制整備加算の届出 <u>なし</u>	1, 000 件		
④保険薬局調査	医療D X 推進体制整備加算の届出 <u>あり</u>	1, 000 件	無作為抽出	
	医療D X 推進体制整備加算の届出 <u>なし</u>	1, 000 件		
⑤訪問看護ステーション調査	訪問看護医療D X 情報活用加算の届出 <u>あり</u>	1, 000 件	無作為抽出	
	訪問看護医療D X 情報活用加算の届出 <u>なし</u>	1, 000 件		
患者調査※2	①～④の対象施設を受診等した外来患者	各調査 最大 4, 000 件	1 施設 最大 2 名	施設経由で調査票を配布 郵送にて回収 もしくは Web で回答
利用者調査※2	⑤の対象施設の利用者	最大 4, 000 件	1 施設 最大 2 名	施設経由で調査票を配布 郵送にて回収 もしくは Web で回答
患者調査 （インターネット調査）	性別・年代の分布に応じて割り付けた方	4, 000 件	性・年代別に等分※3	リサーチ機関を通じて実施

※1 令和7年4月1日時点の施設数

※2 患者調査・利用者調査は、特定の1日を調査日として、各調査の調査対象となった施設を外来受診等した患者等のうち、調査協力についてご本人の同意が得られた方2名を抽出し、調査票を配布する。

また、Webで回答する方法も選択できるものとする。

※3 男女別、年代別（9歳以下/10歳代/20歳代/30歳代/40歳代/50歳代/60～64歳/65～69歳/70～74歳/75歳以上）の計20区分ごとに250人ずつ割り当て、地域は総務省人口推計の割合に合わせた比例で分配。

（４）かかりつけ歯科医の機能の評価等に関する実施状況調査

① 調査の概要

令和6年度診療報酬改定において、口腔疾患の継続的な管理の在り方や口腔管理に係る関係者との連携の評価を見直す観点から、かかりつけ歯科医の機能の評価に係る見直しを行った。また、回復期リハビリテーション病棟等の入院患者に対する口腔管理や多職種連携等に係る評価の新設等も行った。

これらを踏まえ、本調査では、歯科医療機関における口腔疾患の継続的な管理の在り方や口腔管理に係る関係者との連携の評価の在り方等についてについて調査・検証を行う。

② 調査対象及び調査客体

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
施設調査 (歯科診療所)	① 口腔機能指導加算及び歯科技工士連携加算の <u>いずれも算定している</u> 診療所	500 件	無作為抽出	自記式調査票を郵送にて配布・回収
	② 口腔機能指導加算または歯科技工士連携加算の <u>いずれかを算定している</u> 診療所	1,000 件	無作為抽出	
	③ 口腔機能指導加算及び歯科技工士連携加算の <u>いずれも算定していない</u> 診療所	1,500 件	無作為抽出	
施設調査 (病院（歯科）)	① 周術期等口腔機能管理料を算定している病院	400 件	無作為抽出	自記式調査票を郵送にて配布・回収
	② 回復期等口腔機能管理料を算定している病院	100 件	無作為抽出	
	③ ①②のいずれも算定していない病院	500 件	無作為抽出	
患者調査※1	調査期間中に、上記の歯科診療所・病院を受診した患者	最大 8,000 件	1 施設 最大 2 名	施設経由で調査票を配布、郵送にて回収もしくは Web で回答

※1 患者調査は、「歯科疾患管理料」を算定した再診患者のうち、調査協力についてご本人の同意が得られた方 2 名を受診日時が早い順に抽出し、調査票を配布する。

また、Webで回答する方法も選択できるものとする。

（５）かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査

① 調査の概要

令和6年度調剤報酬改定において、地域の医薬品供給拠点としての役割を担い、地域医療に貢献する薬局の整備を進めていくこと、職員の賃上げを実施すること等の観点から調剤基本料を引き上げ、さらに薬局・薬剤師の地域におけるかかりつけ機能の発揮を推進するため、

地域支援体制加算の要件及び評価の見直し、改正感染症法を踏まえた連携強化加算の要件及び評価の見直し等を行った。

これらを踏まえ、本調査では、改定に係る影響や、薬局・薬剤師業務の専門性をさらに高め、質の高い薬学的管理の提供への転換を推進するための調剤報酬の在り方について検討を進める観点から、かかりつけ薬剤師・薬局の取組状況等について調査・検証を行う。

② 調査対象及び調査客体

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
保険薬局調査	① 地域支援体制加算の届出施設	1,000 件	無作為抽出	自記式調査票を郵送にて配布・回収
	② 上記①以外の施設	1,000 件	無作為抽出	
診療所調査	① 地域包括診療料の届出施設	250 件	無作為抽出	自記式調査票を郵送にて配布・回収
	② 地域包括診療加算の届出施設			
	③ 小児かかりつけ診療科の届出施設	250 件	無作為抽出	
	④ 上記①～③以外の施設	500 件	無作為抽出	
病院調査	① 許可病床数 200 床未満の施設（地域包括診療料の届出施設を含む）	500 件	無作為抽出	自記式調査票を郵送にて配布・回収
	② 許可病床数 200 床以上の施設	500 件	無作為抽出	
患者調査※1	調査期間中に、保険薬局調査の対象薬局に来局した患者	最大 4,000 件	1 施設 最大 2 名	施設経由で調査票を配布、郵送にて回収もしくは Web で回答

※1 患者調査は、調査対象期間中に来局した患者のうち、調査協力についてのご本人の同意を前提として、「かかりつけ薬剤師指導料」に同意している患者1名、同意していない患者1名を対象とする。

また、Webで回答する方法も選択できるものとする。

4. 調査スケジュール

5つの調査とも8月1日(金)に調査票を発送。回答期限は8月29日(金)

5. 調査委託業者

PwCコンサルティング合同会社

※ 令和3年度～令和6年度の調査と同じ委託業者